

# 学生の見通し等を記載した書類

## 目 次

<b>1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</b>	<b>1</b>
(1) 学生の確保の見通し	
(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	
<b>2. 人材需要の動向等社会の要請</b>	<b>7</b>
(1) 人材養成に関する目的その他教育研究上の目的	
(2) 社会的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠	
(3) 青森県の教育と青森県教育委員会からの要望	



## 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### (1) 学生の確保の見通し

教育学研究科（専門職学位課程）は1専攻（教職実践専攻）4コース（ミドルリーダー養成コース，学校教育実践コース，教科領域実践コース，特別支援教育実践コース）に改組する。入学定員は18人とし，その内訳は現職教員学生8人程度，学部新卒学生10人程度とする。

現在，本研究科の入学状況は，入学定員32人（教職実践専攻16人，学校教育専攻16人）に対し32人であり，改組後も入学者は十分確保できると見込んでいる。

この定員充足の見込みについては，以下のとおりである。

#### 1) ミドルリーダー養成コース

本コースは主に現職教員を対象とし，地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた「ミドルリーダー（中核的中堅教員）」の養成を担う。現職教員は，自身が修得した知見を広く教育現場に還元するとともに，青森県が直面している教育課題の解決に貢献し，地域の教育力の向上に資することが大いに期待されており，開設して3年目であるが，青森県教育委員会ならびに近隣市町村教育委員会からは，その教育プログラムや学生のサポート体制について高い評価を得ている。

##### ① 定員充足の見込み

現職教員学生については，平成29年度の教職実践専攻（教職大学院）開設にあたり，青森県教育委員会との間で教職大学院設置協議会及び専門部会を開催し，教職大学院の機能や役割を検討する中で，将来学校やその学校の所在する地域におけるミドルリーダーとして活躍を期待する中堅教員8人程度を派遣することが確約された。平成29年度・30年度は8名の意欲ある現職中堅教員が派遣されてきている。また，平成31年度においても8名の現職教員学生が入学をしており，安定した学生の確保が可能な状況にある。

以上のとおり，青森県教育委員会から8人程度の派遣が確約され開設時より確実に派遣されていること，及びこれまで以上に現職教員のニーズに合致した魅力あるカリキュラム編成により，学生確保は十分に可能であると判断し，主な入学対象者である現職教員学生を8人とすることは適正であるとの結論に至った。

#### 2) 学校教育実践コース，教科領域実践コース，特別支援教育実践コース

これらの3コースは，学部新卒学生を対象とし，教育機能として，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を担う。実践的な指導力，展開力を備え，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を地域に輩出することにより，青森県の教育力の向上に資することが期待される。さらに，大学院教育学研究科修士課程の廃止に伴い，教科教育領域ならびに特別支援教育領域の教育実践力養成機能の充実が期待され，これを受けたコース設定をする。

##### ① 定員充足の見込み

平成27年度から平成31年度の本研究科の過去5ケ年における志願状況を見ると，改組前の平成27年度及び平成28年度の志願倍率の平均は約1.3倍，定員充足率の

平均は約 104.7%となっている。また、教職実践専攻（教職大学院）を設置した平成 29 年度以降では、入学者数が平均 35.3 人（定員充足率 110.3%）と定員を充足している（【資料 1-1】参照）。

教職実践専攻については、教育実践開発コース（学部卒学生対象）が 8 人程度であり、その志願倍率は、平成 29 年度 1.19 倍、平成 30 年度 0.94 倍、平成 31 年度 1.44 倍で、平均 1.19 倍となり、定員充足率も平均 104.2%となっている。

改組後の本研究科では、「学校教育実践コース」、「教科領域実践コース」、「特別支援教育実践コース」を新設し、これまで修士課程（令和 2 年度廃止予定）で行っていた教科教育や特別支援教育の領域を網羅することになる。教育学研究科修士課程の教員就職状況では、教職大学院が設置される以前の平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で平均 11.7 人の教員就職者があり、新設する 3 コースの合計定員の 10 人を上回っている。また、教職大学院が併設された平成 30 年度の修了者では、4 人の教員就職者がいることから、4 人程度が教職大学院を受験する可能性があると思込んでいる。（【資料 1-2】参照）。

したがって、学部新卒学生を対象としたコースの入学定員が現行 8 人程度から 10 人程度に 2 人増となったとしても、学生の確保は十分に充足可能であると判断する。平成 31 年度の志願者の動向として、他学部の学生の受験者数が増加する傾向に有り、教職大学院の実績が明らかになるに従い、さらにその傾向が強くなるものとも予想される。

## ② 新設する各コースの定員充足の見込み

新設する 3 コースについては、コースごとに学生定員を設定していないが、これまでの入学志願者の状況や専攻の見直し等（修士課程の廃止）にともない以下の見通しを立てている（【資料 1-1】【資料 1-2】参照）。

### ・「学校教育実践コース」

平成 30 年度に修了した「教育実践開発コース」（教職大学院第 1 期生）のうち 2 人（20%）が新設する「学校教育実践コース」の領域である「教科外の学校教育課題の解決」をメインテーマに教育実践活動に取り組んだ。また、新設する「学校教育実践コース」と同じ分野にあたる教職大学院併設後の修士課程「教育科学分野」では、平成 30 年度修了生に 1 人の教員就職者がみられた。さらに、この「学校教育実践コース」では、平成 29 年度に廃止した養護教育専攻（修士課程）の機能を兼ね備える教育課程を整備している。本学教育学部には、養護教諭養成課程（学生定員 20 名）があり、毎年 1～2 人が大学院に進学している。実際、平成 31 年度入試では、本学養護教諭養成課程から 2 人の入学者が本学教職大学院教育実践開発コースに入学した。これらを勘案して、毎年 3～5 人の受験生を確保できると見込んでいる。

### ・「教科領域実践コース」

本学に教職大学院が併設された後の平成 29 年度から平成 31 年度までの既存の学校教育専攻（修士課程）の志願者数をみると、新設する「教科領域実践コース」と同分野である「教科実践分野」の平均志願者数は 17.3 人である。また、平成 29 年度に「教科実践分野」に入学した 16 人のうち、教員就職をした修了生が 3 人みられ、この 3 人は「教科領域実践コース」に入学してくることが想定できる。

一方、既存の「教育実践開発コース」の学生には、新設の「教科領域実践コース」

がメインテーマとする「教科の指導法等の課題解決」を教育実践活動のテーマとするものが多く、実際、平成 30 年度に修了した「教育実践開発コース」（教職大学院第 1 期生）のうち 8 人（80%）が、新設する「教科領域実践コース」の内容である教科の指導法や教材開発をメインテーマに教育実践活動に取り組んだ。これらを勘案して、10 人程度の受験生の確保ができると見込んでいる。

・「特別支援教育実践コース」

平成 29 年度から平成 31 年度までの既存の学校教育専攻（修士課程）特別支援教育分野の平均志願者数は 2 人であり、大学院における特別支援教育に対し、一定のニーズがあるものと考え、本学修士課程廃止後の受け皿となる。一方、青森県には、本学以外に特別支援学校教諭専修免許状取得のための教職課程を有している大学はないため、本コースが、修士課程廃止後の青森県の特別支援教育の高度化の拠点となる。青森県教育委員会では、インクルーシブ教育システム構築の推進を重要課題としており、その専門性に関連して特別支援教育の高度な資質・能力を有する教員を求めている。「特別支援教育実践コース」設置に対し強い意向を示している。

新設の「特別支援教育実践コース」では、新たに 3 年プログラム（長期履修制度）を展開することにより小・中・高等学校教諭一種免許状取得者が、特別支援学校教諭専修免許状の取得をしやすい環境を整える。このことにより、特別支援学校教諭免許取得者以外の学部卒学生にも門戸を開くとともに、特別支援教育の高度化のみならず、インクルーシブ教育システムの強化に関連する授業科目を多数整備し、かつ専門の教員を新規採用する等の学生確保策を講ずる。これらを勘案して、毎年 2～3 人の受験生を確保できると見込んでいる。

この他、学部教育の充実として、平成 28 年度から、教職大学院の連携を意識した実践的指導力の育成強化策として、大学と地域との連携協働活動による「地域協働型教員養成」を目指したカリキュラムの導入、及び平成 28 年度入試から、教員としての資質や能力に重視して選抜する「A0 入試」の導入しており、教職を目指す明確な志を持った優秀な学生を確保することで、教職大学院に入学する学生が増加するものと考えられる。

### ③ 定員充足の根拠となる調査結果の概要

学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コース 10 人の充足が可能であるとの判断の妥当性は、以下の意向調査によっても確認されている。

#### 【調査対象】

教育学部及び人文社会科学部、理工学部の 3 年次学生（現 4 年次学生／平成 31 年度 3 月卒業予定者）の教職志望学生 111 人を対象に実施した。（【資料 3】参照）

#### 【調査結果の概要】

教職大学院改組年度である令和 2 年度入学対象者となる教員志望の 3 年次学生（現 4 年次学生）に対する調査結果は以下のとおりである。

はじめに、本学の教職大学院への関心を尋ねたところ、「とても関心がある」13 人（11.7%）、「関心がある」16 人（14.4%）、「少し関心がある」51 人（45.9%）を合わせた 80 人（72.1%）が教職大学院について関心を示していることが判明した。

次に、本学の教職大学院への進学意向を尋ねたところ、「ぜひ進学したい」10人(9.0%)、「できれば進学したい」9人(8.1%)を合わせた19人(17.1%)が進学の意向を示していることが判明した。さらに、「進路の選択肢として検討したい」51人(45.9%)を合せると、70人(63.1%)が本学の教職大学院について、将来の選択肢として肯定的に捉えていることが判明した。

教職大学院に対して期待する事項としては、「学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること」78人(70.3%)、「様々な経験・専門をもった人びとと協働していく力を向上させることができること」66人(59.5%)と続き、以下、「学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること」「実務家教員から現場経験をふまえた指導法などが学べること」「自ら課題を発見・探究・解決していく自律的発展力を向上させることができること」が50%以上と、本教職大学院が目指す実践力、協働力、自律的発展力の育成に対する関心の高さが明らかになった(複数回答)。一方、進学志向別に、教職大学院に対して期待する事項への回答をみた場合、「ぜひ進学したい」および「できれば進学したい」と回答した者の全員が「学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること」、「学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること」をあげており、本学教職大学院における教育実践力向上への期待が伺える。さらに、「現場での要請が強いインクルーシブ教育が学べること」が、「ぜひ進学したい」と回答した者のうち9人(90.0%)、「できれば進学したい」8人(88.9%)となっており、今回の特別支援教育実践コース設置による教育課程の充実の方向性と一致する。

また、本学の学生支援策について、「ぜひ進学したい」と回答した者のうち9人(90.0%)、「できれば進学したい」と回答した者のうち9人(100%)、「進路の選択肢として検討したい」と回答した者のうち50人(98.0%)、さらには「進学したくない」と回答した者のうち38人(92.7%)が、入学に対して前向きに検討する条件として何らかの学生支援策を期待している。このうち、学生の期待が高いものとして、「入学金や授業料等の補助制度」90人(81.1%)、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」75人(67.6%)「負担感の少ない入学試験制度」67人(60.4%)が続く、以下、「青森県教員採用試験における何らかの優遇制度」46人(41.4%)となっている(複数回答)。一方、進学志向別に、教職大学院に対して期待する支援策への回答をみた場合、「ぜひ進学したい」と回答した者のうち9人(90.0%)、「できれば進学したい」と回答した者の全員が「入学金や授業料などの補助制度」、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」をあげている。

本学教職大学院では、平成29年度の開設以来、大学全体として入学金や授業料等への支援体制を拡充する方向で検討している。また、青森県教育委員会との間で学部卒大学院生に関するインセンティブについて現在も継続協議中であり、「教員採用候補者名簿記載期間の延長」のみならず、さらなるインセンティブの拡大に取り組む。さらに、今回の学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの設置は、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」というニーズに応えるとともに、青森県教育委員会・地域の教育委員会(教職大学院研究協議会)の要望を熟慮したものであり、今後、受験生の増加が期待できる。

以上のように、地域からの高いニーズ及び学生のニーズに合致した魅力あるカリキュラム編成により、学生の確保は十分に可能であると判断し、主な入学対象者である学部新卒学生を10人とすることは適正であるとの結論に至った。

#### ④ 青森県の教員採用の見通しとの関係

青森県の教員の採用状況は、平成 26 年度頃まで続いた氷河期から一転し、教員の大量退職時代を迎え急速に回復し、安定期に入りつつある。将来的な教員採用の見通しを立てる目的で、「平成 30 年度 学校教員統計調査（青森県教育委員会）」から将来の退職教員数を推計し、その後過去 10 年間の児童・生徒数の減少、そしてそれともなう教員数の減少の結果と、青森県の今後の子どもの人口減少数の推計値（国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」）、ならびに青森県教育委員会との懇談を総合的に踏まえ、青森県内の義務教育教員需要の見込みをまとめ、次のように見通している（【資料 4】参照）。

短期的（平成 34 年度まで）に小学校では約 175～200 人の退職者に対し約 100 人の需要、中学校では約 90 人の退職者に対し約 60 人の需要が見込まれる。一方、中長期的（平成 35 年度以降平成 40 年度まで）に小学校では 110～210 人の退職者に対し 80～90 人の需要、中学校では 80～130 人の退職者に対し、40 人程度の需要が推計される。しかし、実際の採用においては、長期的かつ安定的な採用及び各校種における教員の年齢構成比率の適正化に鑑み、退職者数に即応した採用数ではなく、継続性のある採用傾向が保たれるものと考えられ、小学校では 90 人程度、中学校では 40 人程度の需要が続くものとする。また、特別支援学校教員と養護教諭については、児童・生徒数の予測や学校数の増減の予測が難しいため、退職予定数から推計した結果、特別支援学校教員で 25 人程度、養護教諭で 15 人程度の需要が見込まれる。

以上のように、青森県において教員需要が安定的に見込まれる中で、学校教育実践コース、教科領域実践コース、特別支援教育実践コースの学びが教員のキャリアパスとして機能させることで、より一層の需要が期待されることから学生の確保は十分に可能であり、定員を充足できるものと判断している。

## （2）学生確保に向けた具体的な取組状況

本研究科の設置にあつては、学生の確保を確実にするために様々な角度から取り組みを行う予定である。一部、青森県教育委員会と協議中の事項もあるが取り組みについて以下に整理する。

### 1) 現職教員院生確保への取り組み

教職実践専攻（教職大学院）については、青森県教育委員会との協議の結果、毎年 8 人程度の現職教員の派遣が確約されている。青森県教育委員会から現職教員を毎年確実に一定数（8 人程度）派遣してもらうためには、教職大学院が毎年優れた教員を輩出し、地域の教育力向上に資する教育機関として現職教員に認知されることが極めて重要である。青森県教育委員会から派遣されることが本人にとって確実なキャリアアップとなり、現職教員にとっては憧憬的となるような教職大学院にすべきと考えている。

一方、青森県教育委員会との協議の中で、開設後安定した教員の派遣には、対象となる教員の年齢的なバックグラウンド、及び本県の地理的事情を考慮に入れた経済的負担の緩和に関する方策が必要であるという議論に至った。そこで、以下のような特別な取り組みを行っている。

#### ① 経済支援策の実施

本研究科では、将来スクールリーダーとして活躍が期待できる中堅教員の入学を想定しており、対象となる優秀な現職教員を安定的に確保するため、現職教員の経済的

負担を軽減する支援を行う。具体的には弘前大学独自の大学院学生の経済支援を目的とする「弘前大学大学院振興基金」により、青森県教育委員会から派遣された現職教員全員を対象に、入学科相当額を給付することになっている。

## ② 居住環境に関する支援策の実施

青森県は地理的な問題があり、公共交通機関が十分に発達していないため、県全体の面積から考えると約2/3の地域が、本学への通学に片道2時間以上の時間を要する。そこで、弘前大学のある弘前市から遠方に居を構える現職教員のうち希望者については、職員宿舎の無償貸与を行っている。この取り組みにより、派遣教員の経済的負担を軽減するとともに、青森県下全ての地域からの入学者を迎え入れる体制を整えている。

## ③ 教職大学院の人的・物的資源を利用した地域の教育力向上方策の展開

本学の役割として、教職大学院において、地域の課題に目をむけた、新しい学びをデザインする実践的指導力のある教員養成機能の整備を進めるとともに、教職大学院の教育力を現職教員研修にどのように活用するかという課題がある。本教職実践専攻（教職大学院）への現職教員の入学は毎年8人程度であり、青森県の学校教員約11,000人（平成28年度 青森県教育委員会公表）への物的・人的資源の活用については、別の観点からの対応が必要である。青森県教育委員会をはじめ、青森市、弘前市、むつ市をはじめとする近隣教育委員会との有機的な連携により、大学からの出張授業、地域での共同公開授業、ICTの有効活用等による現職教員の研修の実現に取り組んでいる。

## ④ 青森県内の現職教員への教職大学院説明会等広報活動の展開

教職大学院リーフレットを作成して各市町村教育委員会に配布するとともに、教職大学院と青森県総合学校教育センターとの合同研修会、市町村教育委員会と共催の教員研修会の企画・運営、公立学校の校内研修会への教員ならび大学院生の派遣等、学校教育現場での活動の機会を設けている。

また、小・中・高校・特別支援学校長会に出向き、年に2回程度説明会を実施するとともに、教員免許法更新講習会時にリーフレットを配布するとともに可能な限り教職大学院に関する情報発信を行っている。

## 2) 学部卒院生の確保のための取り組み

既存の教育学研究科では、学生確保の方策として長期履修制度や教員免許を持っていない学生への支援策としての教員免許取得プログラム等履修の多様性の確保、教育学部以外の学生への進学説明会の実施や学園祭での大学院1年生の発表等の取り組みを実施してきた。教職大学院設置にあたり学生定員の確実な充足に向けてこれまで以上に様々な取り組みを行っていく。

### ① 経済的支援の実施

本学では大学院生に対する経済的支援として、運営費交付金を財源とした一般的な減免制度（学則、東日本大震災、卓越学生に係る授業料免除等）で、延べ361人に71,251千円の支援を行っている。

さらに、本学独自の経済的支援の取り組みとして、大学院振興基金（[103人 14,891

千円) ) [※]や岩谷元彰育英基金 [1名 200千円] ) , 住居支援 (学生寮の整備 [定員 540人] , 寄宿料免除 [150千円] ) , TA・RA制度 (延べ329人 41,515千円) , その他など、本学では学生に対する様々な経済的支援を行っており、上記の「学費などの条件が整えば進学したい」とのアンケート結果にも対応した学生支援体制となっている。【上記の各実績は平成30年度分】

[※]大学院振興基金 (本学の独自財源) は、本学の成績優秀な大学院生に授業料免除を実施する制度であり、平成31年度からは入学料免除も併せて実施する。

これに加え、教職大学院においては、平成29年度から青森県教育委員会派遣の現職教員学生への奨学金 (入学料、検定料及び職員宿舎等寄宿料相当額) の交付及び青森県公立学校教員採用候補者選考試験合格の本学学部学生への奨学金 (入学料及び検定料相当額) の交付ができる制度がある (平成30年度 [8人 2,496千円] )

(参考)

本学教職大学院の学部新卒学生は、現在平成29年度・30年度・31年度入学生が計26人であり、そのうち他学部や他大学出身の入学者は10人 (占有率50.0%) であり、毎年3人程度が入学している。現在、東北地方の公立私立大学を中心に、青森県出身教職希望者への限定的な広報活動を展開していることから、本学教育学部に加えて他大学からの一定数の入学も見込まれる。よって、学部新卒学生を対象としたコースの定員10人は、十分充足する見通しである。

## ② インセンティブの付与

本学との協議の結果、青森県教育委員会では、学部4年生ないし大学院1年次に教員採用試験に合格したものについては、合格者の名簿登載期間を教職大学院修了時まで最大2年間延長する特例措置を取っている。また、修了後3年以内に青森県教員採用試験に合格し採用となった場合、教職実践専攻 (教職大学院) で取得した単位の一部を初任者研修の単位の一部として取り扱う特例措置について検討している。

なお、名簿登載期間の1年間延長の措置をとった学部新卒学生は昨年度2名 (中学校英語教諭と小学校教諭) , 今年度は2名 (両者とも小学校教諭) で、これまでに合計4名の学生がこの措置を活用している。

## ③ 大学院進学説明会の開催

弘前大学教育学部の学生に対する説明会を複数回開催する。平成27年度は、教職大学院に関する入学意向を調査する際、教職大学院の概要、授業科目案一覧等を配布し説明を実施した。平成28年度以降は、学部学生に対する教職大学院説明会及び入試説明会を複数回実施する他、他学部や近隣の私立大学の3年次、4年次学生を対象とした説明会を開催する。

## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材養成に関する目的その他教育研究上の目的

本研究科では、特色のある教員養成カリキュラム・組織デザインにより「地域の教

育課題の解決に主体的に取り組む『新たな学び』を育成する教育プログラムの開発・検証改善・普及」, 「教職員や様々な専門スタッフが協働して教育課題を解決していくプロフェッショナルモデルの開発・検証」, 「教員のキャリアステージに応じた能力の到達目標の明確化とその達成手段の構築」を念頭に, 教職生活全体を通じた職能成長の実現を目指す。したがって, 青森県をはじめ地域が直面している教育課題の解決を目指すと同時に, 日本全体が直面している教育課題の解決やこれからの学校教育及び教員養成・育成に関する課題の解決に寄与するものである。

## **(2) 社会的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠**

### **1) 学校教育を取り巻く背景**

情報通信技術の急速な発展とそれに伴う知識基盤社会の到来, 社会・経済のグローバル化や少子高齢化の進展など, 我が国の社会は大きく変化してきた。特に近年は, 人工知能の研究やビッグデータの活用等による様々な分野における調査研究手法の開発が進められており, 将来, こうした新たな知識や技術の活用により, 一層社会の進歩や変化のスピードは高まる可能性がある。

このような変化の中, 我が国が将来に向けて更に発展し, 繁栄を維持していくためには, 様々な分野で活躍できる質の高い人材育成が不可欠である。こうした人材育成の中核を担うのが学校教育であり, その充実こそが我が国の将来を左右すると言っても過言ではない。そのためには, 学校における教育環境を充実させるとともに, 学校が組織として力を発揮できる体制を充実させるなど, 様々な対応が必要であるが, 中でも教育の直接の担い手である教員の資質能力を向上させることが最も重要である。

従来「教育は人なり」と言われてきたように, 教員の養成・採用・研修の充実は喫緊の課題であり, 上記のような社会変化が加速する中, また新しい教育への期待が高まるにつれ, 教員一人ひとりが, その職は高度に専門的なものであり, 国家社会の活力を作り出す重要な職であるとの誇りを持ちつつ, 高い志で自ら研鑽することの重要性が改めて認識されるようになってきた。教員の資質能力の向上については, 教員自身の責務であるとともに, 国, 教育委員会, 大学や学校などの関係者にとっても重要な責務である。

一方, 学校教育を取り巻く環境も大きく変化していることに認識する必要がある。かつては, 教員に採用された後, 学校現場における実践の中で, 先輩教員から若手教員へと知識・技能が伝承されることで資質能力の向上が図られるという側面も強かった。しかしながら, 近年における教員の大量退職, 大量採用の影響により, 必ずしもかつてのような先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承がうまく図られていない状況があるといった指摘もある。

また, 学校現場においては, いじめや不登校等生徒指導上の諸課題を抱える子どもに加えて, 特別な教育的ニーズを抱える子どもたちや社会経済的困難を抱える子どもへの対応が問題となってきている。さらに通常学級における特別支援教育を含むインクルーシブ教育の必要性に加えて, 近年のスクール・ソーシャルワーカーの導入にみられるような社会的経済的格差の拡大や地域コミュニティの衰退による学力・人間関係形成力・健康面での格差への対応の必要性が強く求められている。学校教育においては, 一人ひとりの子どもが抱える様々なニーズを的確に理解し, 子どもたちが自律的に他者と協働して環境と相互作用していけるような環境整備を図っていく必要がある。

## 2) 中央教育審議会答申にみる教員養成・採用・研修の基本的方向性

今後の我が国における教員養成・採用・育成の基本的な方向性として、中央教育審議会は「これからの学校を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月21日付）」答申を行った。同答申では、「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて、（i）大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要、（ii）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが必要、（iii）新たな教育課題（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援学校）に対応した養成・研修が必要」なことを指摘している。このような方向性に対応して、（新）教職実践専攻（教職大学院）では、現職教員の再教育の場としての役割に重点を置きつつ、学部新卒学生についても実践力を身につける場として質的・量的充実を図る。

## 3) 拡充期を迎えた教職大学院への期待

先述した中教審答申（平成27年12月21日付）では、「拡充期を迎えた教職大学院の在り方」として、「チーム学校を形成する教員としての力量を育成できるカリキュラムの充実を努めるとともに、教育委員会の行う教員研修のパートナーとして役割を果たすこと」が求められている。

本学では、平成26年4月に青森県教育委員会との間に設置された「教職大学院設置協議会」から、教職実践専攻（教職大学院）における教員養成・育成の在り方を協議しており、平成29年4月の設置以降は、「教職大学院教育研究協議会」へ発展させ、更なる教育委員会との連携・協働により、学校教育現場での実践に即した教育内容への改善・拡充を図ることで、入学のための動機付けやニーズを高めてきている。

## 4) 「（新）学習指導要領」への対応の必要性

これからの時代、改めて教員が高度専門職として認識されるために、学び続ける教員像の確立が強く求められる。このため、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力がこれからの教員に必要とされる。

また、変化の激しい社会を生き抜いていける児童生徒を育成していくためには、教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められることから、教員は、常に探究心や学び続ける意識を持つこととともに、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や深く知識を構造化する力を身につけることが求められる。

（新）学習指導要領への対応については、平成28年12月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）では、2030年の社会と子供たちの未来の姿を考え、「生きる力」の理念の具現化と教育課程の課題を明確にし、学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」の実現を求めている。

一方、「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」報告書（平成29年8月29日決定）では、教職大学院における教科領域の教育の導入を教職大学院の中長期的な方針の中に明確にしており、新学習指導要領に対応して、各教科で「①知識及び知能」、「②思考力、判断力、表現力等」、「③学びに向かう力、人間性等」を児童生徒に身に付けさせることができるよう

な教育活動を展開できる教員の養成に努めるべきであることを示唆している。

改組後の本研究科では、このような教育情勢の変化へ対応するものであり、社会のニーズに沿った教育課程の充実は、教職大学院の重要な役割である大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブ機能強化につながるとともに入学のための動機付けにつながる。

### **(3) 青森県の教育と青森県教育委員会からの要望**

平成 29 年 3 月に開催された「教職大学院研究教育協議会」による外部評価により、今後の教職大学院に求められる機能強化内容として、青森県教育委員会、近隣市町村教育長より、教職大学院における「特別支援学級や通常学級に通う特別な支援が必要な子供たちへの教育」機能の充実が要望された。

本学では、平成 27 年度より近隣市町村教育委員会と連携協定を締結し中南地区連携推進協議会を発足、教育学部と医学研究科附属子どものこころの発達研究センターとが教・医連携によるインクルーシブ教育システム構築事業を展開している。一方、教育学部附属学校園では、平成 29 年度に学内措置により附属小学校に学習支援室「ぴあルーム」を開設し、発達障害を中心とした特別な支援が必要な子供たちへの教育サポートを、特別支援教育専門教員とクラス担任とが連携・協働して展開している（教員との面談件数延べ 125 件、保護者との面談件数延べ 100 件）。さらに、附属小学校では、平成 29 年度より「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」（文部科学省公募事業）に採択され、特別支援教委の視点を踏まえた学校経営計画を大学と協力して策定し、合理的配慮に係る体制整備、発達障害等の可能性のある児童を取り巻くいじめの防止や不登校対策等の生徒指導上の課題に対する体制整備、校内支援体制の整備を等に取り組み、その成果を附属小学校主催の研修会（参加者 290 名）や公立学校での校内研修会への講師派遣等により発信している。

教職大学院への特別支援教育領域の導入は、これまでの学部や附属学校園ならびに地域との連携・協働の取り組みを発展させるものであり、学部・教職大学院・附属学校園の一体化によるインクルーシブ教育の推進は教育界のニーズに応えるものとなり、必ずや学生の確保につながる。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

### 目 次

資料 1 - 1	弘前大学大学院教育学研究科 入学状況一覧（平成 27 年度～平成 31 年度）	・・・・・・・・・・	1
資料 1 - 2	弘前大学大学院教育学研究科修了者 教員就職状況（平成 27 年度～平成 30 年度）	・・・・・・・・・・	2
資料 2	弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に 関するアンケート	・・・・・・・・・・	3
資料 3	弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院） への入学意向に関するアンケート調査報告	・・・・・・・・・・	5
資料 4	青森県の小中学校教員需要	・・・・・・・・・・	14



## 弘前大学大学院教育学研究科 入学状況一覧(平成27年度～平成31年度)

### 教育学研究科

	平成27年度					平成28年度					平均									
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率					
教育学研究科	32人	40人	33人	125.0%	103.1%	32人	43人	34人	134.4%	106.3%	32人	41.5人	33.5人	129.8%	104.7%					
	平成29年度					平成30年度					平成31年度					平均				
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
教育学研究科	32人	45人	39人	140.6%	121.9%	32人	37人	32人	115.6%	100.0%	32人	43人	35人	134.4%	109.4%	32人	41.7人	35.3人	130.2%	110.4%

平成29・30・31年度の平均値

### 専門職学位課程(教職大学院)

(平成29～31年度)

	平成29年度					平成30年度					平成31年度					平均				
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
教職実践専攻	16人	19人	18人	118.8%	112.5%	16人	15人	13人	93.8%	81.3%	16人	23人	19人	143.8%	118.8%	16人	19人	16.7人	118.8%	104.2%
ミドルリーダー養成	8人	8人	8人	-	-	8人	8人	8人	-	-	8人	8人	8人	-	-	8人	8人	8.0人	100.0%	100.0%
教育実践開発	8人	11人	10人	-	-	8人	7人	5人	-	-	8人	15人	11人	-	-	8人	11.0人	8.7人	137.5%	108.8%

\*:平成29・30・31年度の平均値

### 修士課程

(平成27・28年度)

	平成27年度					平成28年度					平均				
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
学校教育専攻	6人	6人	4人	100.0%	66.7%	6人	12人	7人	200.0%	116.7%	6人	9.0人	5.8人	175.0%	95.9%
臨床心理学以外	-	2人	2人	-	-	-	5人	5人	-	-	-	3.5人	3.5人	-	-
臨床心理学	-	4人	2人	-	-	-	7人	2人	-	-	-	5.5人	2.3人	-	-
教科教育専攻	23人	31人	28人	134.8%	121.7%	23人	28人	24人	121.7%	104.3%	23人	29.5人	26.8人	126.8%	107.1%
国語教育	-	3人	3人	-	-	-	5人	5人	-	-	-	4.0人	3.5人	-	-
社会科教育	-	5人	3人	-	-	-	8人	7人	-	-	-	6.5人	3.5人	-	-
数学教育	-	3人	3人	-	-	-	2人	0人	-	-	-	2.5人	2.5人	-	-
理科教育	-	3人	2人	-	-	-	3人	3人	-	-	-	3.0人	4.0人	-	-
音楽教育	-	4人	4人	-	-	-	4人	3人	-	-	-	4.0人	3.5人	-	-
美術教育	-	7人	7人	-	-	-	3人	3人	-	-	-	5.0人	4.8人	-	-
保健体育	-	2人	2人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	1.0人	1.3人	-	-
技術教育	-	0人	0人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	0.0人	0.3人	-	-
家政教育	-	1人	1人	-	-	-	2人	2人	-	-	-	1.5人	2.0人	-	-
英語教育	-	3人	3人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	2.0人	1.5人	-	-
養護教育専攻	3人	3人	1人	100.0%	33.3%	3人	3人	3人	100.0%	100.0%	3人	3.0人	1.8人	75.0%	58.3%

(平成29～31年度)

	平成29年度					平成30年度					平成31年度					平均				
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
学校教育専攻	16人	26人	21人	162.5%	131.3%	16人	22人	19人	137.5%	118.8%	16人	20人	16人	125.0%	100.0%	16人	22.7人	18.7人	141.7%	116.9%
教育科学	-	3人	3人	-	-	-	5人	5人	-	-	-	2人	2人	-	-	-	3.3人	3.3人	-	-
特別支援教育	-	2人	2人	-	-	-	2人	1人	-	-	-	2人	0人	-	-	-	2.0人	1.0人	-	-
教科実践	-	21人	16人	-	-	-	15人	13人	-	-	-	16人	14人	-	-	-	17.3人	14.3人	-	-
国語教育	-	5人	4人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	2人	1人	-	-	-	2.7人	2.0人	-	-
社会科教育	-	2人	2人	-	-	-	2人	1人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	1.7人	1.3人	-	-
数学教育	-	3人	1人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	4人	3人	-	-	-	2.3人	1.3人	-	-
理科教育	-	0人	0人	-	-	-	4人	3人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	1.7人	1.3人	-	-
音楽教育	-	3人	2人	-	-	-	3人	3人	-	-	-	2人	2人	-	-	-	2.7人	2.3人	-	-
美術教育	-	5人	5人	-	-	-	3人	3人	-	-	-	5人	5人	-	-	-	4.3人	4.3人	-	-
保健体育	-	0人	0人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	0.3人	0.3人	-	-
技術教育	-	0人	0人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	0.0人	0.0人	-	-
家政教育	-	3人	2人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	1.3人	1.0人	-	-
英語教育	-	0人	0人	-	-	-	1人	1人	-	-	-	0人	0人	-	-	-	0.3人	0.3人	-	-

\*:平成29・30・31年度の平均値

# 資料 1 - 2

## 弘前大学大学院教育学研究科修了者 教員就職状況(平成27年度～平成30年度)

### 教育学研究科

	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	A 修了者 数	B 現職 教員	C 教員 就職者 ※1	教員 志望者 ※2	教員 以外	A 修了者 数	B 現職 教員	C 教員 就職者 ※1	教員 志望者 ※2	教員 以外	A 修了者 数	B 現職 教員	C 教員 就職者 ※1	教員 志望者 ※2	教員 以外
教育学研究科	31人	5人	14人	0人	12人	29人	3人	13人	2人	11人	24人	5人	8人	2人	9人
学校教育専攻(旧カリ)	6人	1人	1人	0人	4人	2人	0人	1人	0人	1人	5人	0人	1人	0人	4人
教育科学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	1人	0人	1人
教育心理学	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
幼児教育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
特別支援	1人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨床心理学	4人	0人	0人	0人	4人	1人	0人	0人	0人	1人	3人	0人	0人	0人	3人
教科教育専攻	23人	3人	12人	0人	8人	26人	3人	12人	1人	10人	18人	4人	7人	2人	5人
国語教育	2人	0人	2人	0人	0人	2人	0人	2人	0人	0人	5人	3人	1人	1人	0人
社会科教育	2人	0人	2人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	5人	0人	4人	0人	1人
数学教育	1人	1人	0人	0人	0人	4人	0人	2人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人
理科教育	6人	0人	4人	0人	2人	3人	0人	3人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
音楽教育	2人	0人	1人	0人	1人	4人	0人	1人	0人	3人	2人	0人	1人	0人	1人
美術教育	5人	1人	3人	0人	1人	6人	1人	2人	0人	3人	2人	1人	0人	0人	1人
保健体育	2人	1人	0人	0人	1人	2人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
技術教育	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
家政教育	3人	0人	0人	0人	3人	1人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	1人	0人	1人
英語教育	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人
養護教育専攻	2人	1人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	1人	1人	0人	0人	0人

	平成30年度				
	A 修了者 数	B 現職 教員	C 教員 就職者 ※1	教員 志望者 ※2	教員 以外
教育学研究科	23人	5人	4人	0人	14人
学校教育専攻(旧カリ)	1人	1人	0人	0人	0人
教育科学	0人	0人	0人	0人	0人
教育心理学	1人	1人	0人	0人	0人
幼児教育	0人	0人	0人	0人	0人
特別支援	0人	0人	0人	0人	0人
臨床心理学	0人	0人	0人	0人	0人
学校教育専攻(新カリ)	17人	3人	4人	0人	10人
教育科学	2人	0人	1人	0人	1人
特別支援教育	1人	1人	0人	0人	0人
教科実践	14人	2人	3人	0人	9人
国語教育	4人	2人	1人	0人	1人
社会科教育	2人	0人	1人	0人	1人
数学教育	1人	0人	1人	0人	0人
理科教育	0人	0人	0人	0人	0人
音楽教育	2人	0人	0人	0人	2人
美術教育	2人	0人	0人	0人	2人
保健体育	0人	0人	0人	0人	0人
技術教育	0人	0人	0人	0人	0人
家政教育	3人	0人	0人	0人	3人
英語教育	0人	0人	0人	0人	0人
教科教育専攻	3人	0人	0人	0人	3人
国語教育	1人	0人	0人	0人	1人
社会科教育	0人	0人	0人	0人	0人
数学教育	0人	0人	0人	0人	0人
理科教育	1人	0人	0人	0人	1人
音楽教育	0人	0人	0人	0人	0人
美術教育	1人	0人	0人	0人	1人
保健体育	0人	0人	0人	0人	0人
技術教育	0人	0人	0人	0人	0人
家政教育	0人	0人	0人	0人	0人
英語教育	0人	0人	0人	0人	0人
養護教育専攻	2人	1人	0人	0人	1人

	平成30年度				
	A 修了者 数	B 現職 教員	C 教員 就職者 ※1	教員 志望者 ※2	教員 以外
教育学研究科教職実践専攻	18人	8人	9人	0人	1人
教育実践開発コース	10人	0人	9人	0人	1人
ミドルリーダー養成コース	8人	8人	0人	0人	0人

※1 教員就職者には、「正規採用教員・非正規採用教員・臨時講師として採用された者」が含まれる。  
 ※2 教員志望者には、「教員には就職できなかったが、教員採用試験受験の準備をしている者」が含まれる。

## 弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に関するアンケート

問1 以下の属性項目について、該当する番号に○をつけ、( ) 内に該当する内容を記入してください。

(1) 所属

学部・大学院：1. 教育      2. 人文      3. 理工      4. 農生      5. 医学部保健学科  
専攻・専修：(                      ) 専攻 (                      ) 専修

(2) 性別    1. 男性    2. 女性

(3) 出身地    1. 青森県    2. 岩手県    3. 秋田県    4. 北海道    5. 宮城県  
                  6. その他 (                      ) 県

問2 現時点でのあなたの本教職大学院に対する関心の程度に、最もあてはまる番号を1つ選んで、○をつけてください。

1. とても関心がある    2. 関心がある    3. 少し関心がある    4. まったく関心がない

問3 現時点でのあなたの本教職大学院への進学意向に、最もあてはまる番号を1つ選んで、○をつけてください。また、枠内にその理由を書いてください。

1. ぜひ進学したい                                      2. できれば進学したい  
3. 進路の選択肢として検討したい    4. 進学したくない

(理由)

問4 弘前大学の教職大学院に対してあなたが期待することを、以下の「1.」～「14.」のうちから選んで、その番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

1. 自ら課題を発見・探求・解決していく自律的發展力を向上させることができること
2. 理論知と実践知とにもとづき、自らの実践を深く査察する力を向上されられること
3. 様々な経験・専門をもった人びとと協働していく力を向上させることができること
4. 学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること
5. 地域の教育課題（「環境教育」「健康教育」）について実践的に学べること
6. 現場での要請が強い「インクルーシブ教育」を学べること
7. 学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること
8. 研究者教員と実務家教員とのT. Tにより理論と実践の往還などを学べること
9. 実務家教員から現場経験をふまえた指導法などが学べること
10. 現職院生と学部卒院生と一緒に学べること
11. 他学部や学外機関の専門家などから知識などを学べること
12. 県教育委員会や市町村教育委員会からの支援体制が充実していること
13. その他 . . . (具体的に)
14. ない

問5 弘前大学の教職大学院では、以下に挙げるような学生支策を検討しています。あなたが入学を前向き

に検討してもよいと思えるような条件があれば、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 入学金や授業料等の補助制度
2. 青森県教員採用試験における何らかの優遇措置
3. 確かな実践力が身につくカリキュラムの充実
4. 現職院生が1年で教職大学院を終了できるコースの整備
5. 負担感の少ない入学試験制度
6. 青森県教員採用後の何らかの優遇措置 (初任者研修の軽減など)
7. その他 . . . (具体的に)
8. ない

問6 弘前大学の教職大学院に関する疑問・要望等がありましたら、自由にお書きください。

問7 現時点で、教員採用試験を受験予定でしょうか。

1. 予定あり      2. 予定なし

(「1. 予定あり」と答えた方のみ)

受験予定の自治体及び校種・職種・教科を、第2希望までお書きください。校種・職種について、該当するもの1つに○をつけた上で、中学校・高等学校(中等部・高等部)の場合には( )内に教科名を記入してください。

第1希望 自治体名 : ( ) 都・道・府・県・市  
校種・職名 : 小 ・ 中 ・ 高 ・ 特支 ・ 養護教諭 教科 : ( )

第2希望 自治体名 : ( ) 都・道・府・県・市  
校種・職名 : 小 ・ 中 ・ 高 ・ 特支 ・ 養護教諭 教科 : ( )

ご協力ありがとうございました。

弘前大学大学院  
教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）への  
入学意向に関するアンケート調査報告

平成31年1月

弘前大学大学院教育学研究科

## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

平成 32 年 4 月改組予定の教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）への入学意向を把握することを目的とする。

### (2) 調査対象者

弘前大学教育学部・理工学部・人文社会科学部 3 年次学生の教職志望者 111 名

### (3) 調査方法

上記調査対象者に対し，教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）に関する説明会を開催し，説明会終了後に直接アンケート用紙を配布・記入する方法により実施

### (4) 調査実施日

平成 30 年 11 月 21 日（水）

### (5) 集計分析

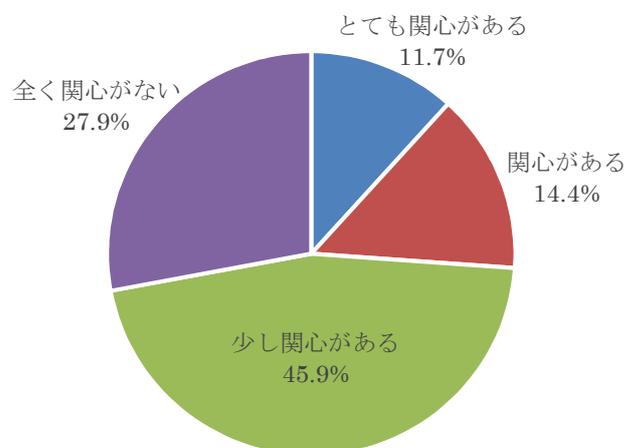
教育学研究科教職実践専攻で実施

## 2. 調査結果

### (1) 教職大学院への関心程度（問 2）

本学の教職大学院への関心を尋ねたところ，「とても関心がある」13 人（11.7%），「関心がある」16 人（14.4%），「少し関心がある」51 人（45.9%）を合せた 80 人（72.1%）が教職大学院について関心を示していることが判明した。

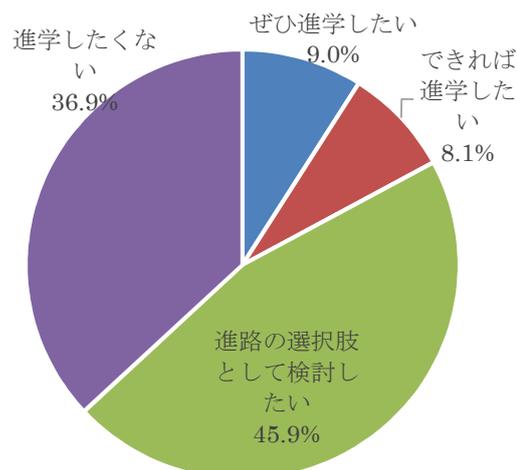
回答項目	N	%
とても関心がある	13	11.7
関心がある	16	14.4
少し関心がある	51	45.9
全く関心がない	31	27.9
合計	111	100.0



### (2) 教職大学院への進学意向の程度 (問3)

本学の教職大学院への進学意向を尋ねたところ、「ぜひ進学したい」10人(9.0%)、「できれば進学したい」9人(8.1%)を合わせた19人(17.1%)が進学の意向を示していることが判明した。さらに、「進路の選択肢として検討したい」51人(45.9%)を合すると、70人(63.1%)が本学の教職大学院について、将来の選択肢として肯定的に捉えていることが判明した。

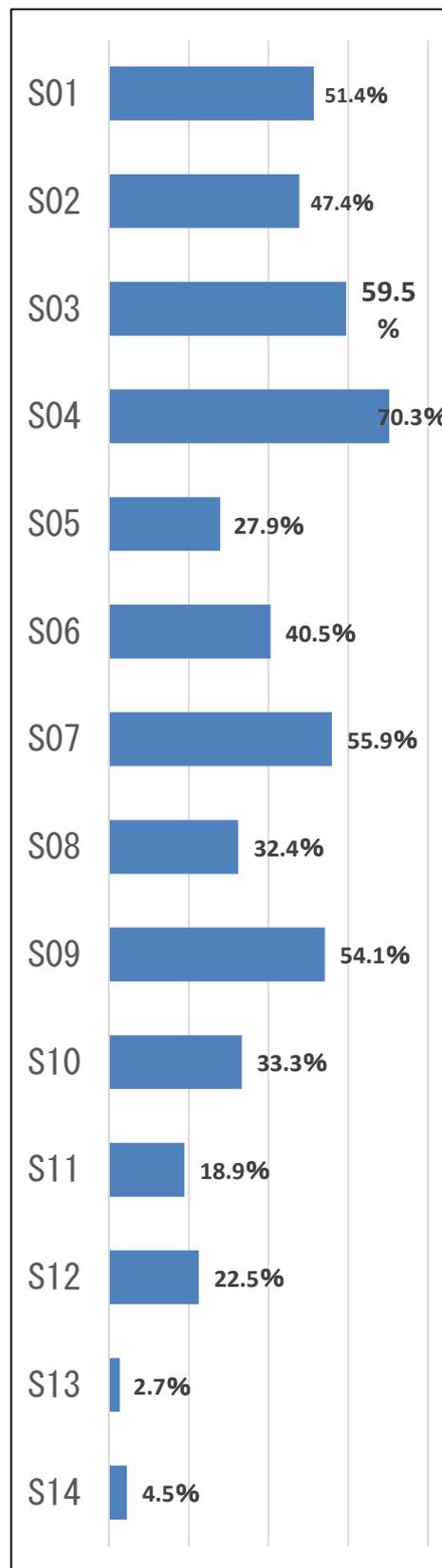
回答項目	N	%
ぜひ進学したい	10	9.0
できれば進学したい	9	8.1
進路の選択肢として検討したい	51	45.9
進学したくない	41	36.9
合計	111	100.0



### (3) 教職大学院に対する期待 (問4)

教職大学院に対して期待する事項として、「学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること」78人(70.3%)、「様々な経験・専門を持った人びとと協働していく力を向上させることができること」66人(59.5%)と続き、以下、「学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること」「実務家教員から現場経験をふまえた指導法などが学べること」「自ら課題を発見・探究・解決していく自律的発展力を向上させることができること」が50%以上と、本教職大学院が目指す実践力、協働力、自律的発展力の育成に対する関心の高さが明らかになった。

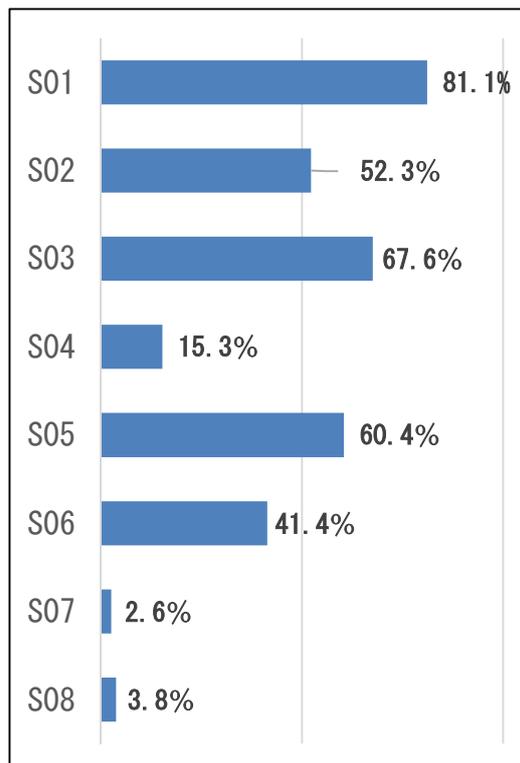
回答項目	N	%
S01 自ら課題を発見・探究・解決していく自律的発展力を向上させることができる	57	51.4
S02 理論知と実践知とにもとづき、自らの実践を深く省察する力を向上させられること	53	47.7
S03 様々な経験・専門をもった人々と協働していく力を向上させることができること	66	59.5
S04 学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること	78	70.3
S05 地域の教育課題(「環境教育」「健康教育」)について実践的に学べること	31	27.9
S06 現場での要請が強い「インクルーシブ教育」が学べること	45	40.5
S07 学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること	62	55.9
S08 研究者教員と実務家教員とのT・Tにより理論と実践の往還などを学べること	36	32.4
S09 実務家教員から現場経験をふまえた指導法などが学べること	60	54.1
S10 現職院生と学部卒院生と一緒に学べること	37	33.3
S11 他学部や外部機関の専門家などから知識などを学べること	21	18.9
S12 県教育委員会や市町村教育委員会からの支援体制が充実していること	25	22.5
S13 その他	3	2.7
S14 ない	5	4.5
合計	111	—



#### (4) 教職大学院に対する学生支援策（問5）

学生支援策で学生の期待が高いものとして、「入学金や授業料等の補助制度」90人（81.1%）、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」75人（67.7%）「負担感の少ない入学試験制度」67人（60.4%）が続き、以下、「青森県教員採用試験における何らかの優遇制度」58人（52.3%）となっており、多様な支援策を期待していることが判明した。

回答項目	N	%
S01 入学金や授業料などの補助制度	90	81.1
S02 青森県教員採用試験における何らかの優遇措置	58	52.3
S03 確かな実践力が身につくカリキュラムの充実	75	67.6
S04 現職院生が1年で教職大学院を修了できるコースの整備	17	15.3
S05 負担感の少ない入学試験制度	67	60.4
S06 青森県教員採用後の何らかの優遇措置（初任者研修の軽減など）	46	41.4
S07 その他	4	2.6
S08 なし	6	3.8
合計	111	—



(5)進学志向と期待事項とのクロス集計(問3×問4)

項目	Q4S01 自ら課題を 発見・探究・ 解決していく 自律的發展 力を向上 させること ができる		Q4S02 理論知と 実践知と にもとづ き, 自らの 実践を深 く省察す る力を向 上させら れること		Q4S03 様々な経 験・専門を もった 人々と協 働していく 力を向上 させること ができる こと		Q4S04 学校現場 での経験 をさらに重 ねて実践 的指導力 を向上さ せること ができる こと		Q4S05 地域の 教育課 題(「環 境教育」 「健康教 育」)につ いて実践 的に学 べること		Q4S06 現場での 要請が強 い「イン クルーシ ブ教育」 が学べる こと	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
ぜひ進学したい (10人)	9	90.0	7	70.0	8	80.0	10	100	5	50.0	9	90.0
できれば進学したい (9人)	7	77.8	6	66.7	8	88.9	9	100	6	66.7	8	88.9
進路の選択肢として 検討したい(51人)	34	66.7	37	72.6	32	62.7	48	94.1	17	33.3	26	50.9
進学したくない (41人)	7	17.1	3	7.3	18	43.9	11	26.8	3	7.3	2	4.9
合計 (111人)	57	51.4	53	47.7	66	59.5	78	70.3	31	27.9	45	40.5

項目	Q4S07 学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること		Q4S08 研究者教員と実務家教員とのT・Tにより理論と実践の往還などを学べること		Q4S09 実務家教員から現場経験をふまえた指導法などが学べること		Q4S10 現職院生と学部卒院生が一緒に学べること		Q4S11 他学部や外部機関の専門家などから知識などを学べること		Q4S12 県教育委員会や市町村教育委員会からの支援体制が充実していること	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
ぜひ進学したい (10人)	10	100	7	70.0	8	80.0	6	60.0	4	40.0	8	80.0
できれば進学したい (9人)	9	100	5	55.6	6	66.6	5	55.6	3	33.3	5	55.6
進路の選択肢として検討したい(51人)	36	70.6	23	45.1	37	72.5	26	51.0	14	27.5	12	23.5
進学したくない (41人)	7	17.1	1	2.4	9	22.0	0	0	0	0	0	0
合計 (111人)	62	55.9	36	32.4	60	54.1	37	33.3	21	18.9	25	22.5

進学志向（問3）別に、教職大学院に対して期待する事項（問4）への回答をみた場合、問3において、「ぜひ進学したい」および「できれば進学したい」と回答した者の全員が「学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること」、「学校現場での実習経験を積む機会が多く設けられていること」をあげており、本学教職大学院における教育実践力向上への期待が伺える。

一方、「現場での要請が強いインクルーシブ教育が学べること」が、「ぜひ進学したい」と回答した者のうち9人（90.0%）、「できれば進学したい」8人（88.9%）となっており、今回の特別支援教育実践コース設置による教育課程の充実の方向性と一致する。

(6)進学志向と支援策とのクロス集計(問3×問5)

項目	Q5S01 入学金や 授業料な どの補助 制度		Q5S02 青森県教 員採用試 験におけ る何らか の優遇措 置		Q5S03 確かな実 践力が身 につくカリ キュラム の充実		Q5S04 現職院生 が1年で 教職大学 院を修了 できるコ ースの整 備		Q5S05 負担感 の少ない 入学試 験制度		Q5S06 青森県教 員採用後 の何らか の優遇措 置(初任 者研修の 軽減な ど)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
ぜひ進学したい (10人)	9	90.0	8	80.0	9	90.0	0	0	4	40.0	2	20.0
できれば進学したい (9人)	9	100	6	66.7	9	100	1	11.1	6	66.7	3	33.3
進路の選択肢として 検討したい(51人)	45	88.2	27	52.9	48	94.1	16	31.4	49	96.1	27	52.9
進学したくない (41人)	27	65.9	17	41.5	9	22.0	0	0	8	19.5	14	34.1
合計 (111人)	90	81.1	58	52.3	75	67.6	17	15.3	67	60.4	46	41.4

進学志向(問3)別に、教職大学院に対して期待する支援策(問5)への回答をみた場合、問3において、「ぜひ進学したい」と回答した者のうち9人(90.0%)、「できれば進学したい」と回答した者の全員が「入学金や授業料などの補助制度」、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」をあげており、以下、「青森県教員採用試験における何らかの優遇措置」が続いている。

本学教職大学院では、平成29年度の開設以来、入学金や授業料等への支援体制を拡充する方向で検討している。また、青森県教育委員会との間で学部卒大学院生に関するインセンティブについては協議中であり、さらなる拡充を図っていく。

今回の学教教育実践コース、教科教育実践コース、特別支援教育実践コースの設置は、進学志向のある学生の「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」というニーズに応えるものとなる。

## (7) 調査結果のまとめ

教職大学院の改組年度である平成 32 年度入学対象者となる教員就職を目指す 3 年次学生の本教職大学院への進学意向については、「ぜひ進学したい」、「できれば進学したい」を合わせると 19 人 (17.1%) が進学の意向を示していることが判明した。

教職大学院に対して期待する事項として、「学校現場での経験をさらに重ねて実践的指導力を向上させることができること」78 人 (70.3%)、「様々な経験・専門をもった人びとと協働していく力を向上させることができること」66 人 (59.5%) と続き、本教職大学院が目指す実践力、協働力、自律的発展力の育成に対する関心の高さが明らかになった。

また、学生支援策で学生の期待が高いものとして、「入学金や授業料等の補助制度」90 人 (81.1%)、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」75 人 (67.7%) などが判明し、学生は、経済的支援の他、カリキュラムの充実等における配慮に強い関心を持っていることが伺えた。

今回の改組は、「確かな実践力が身につくカリキュラムの充実」を目的とするものであり、特に、進学希望を有する学生の期待に応える方策であると考えられる。また、平成 29 年度の本学教職大学院設置以来、学生の経済支援策、青森県教育委員会との協議による教職キャリア支援策等、いくつかの方策を展開しているところであるが、今後、さらに大学における奨学金制度の拡充や、教育委員会との協議によるキャリアに関するインセンティブの充実等を行う事により、学部新卒学生を対象とした入学定員 10 人の確保は十分可能であると判断される。

資料 4

### 青森県の小中学校教員需要

